

御見積書

平成22年1月1日

TAT

様(御中)

業務番号: 10K-001

見積番号: 10M-001

下記の通りお見積致しました。
何卒ご用命のほどお願い申し上げます。

空間工房 T A T

一級建築士事務所

管理建築士 神谷 一吉

この見積は参考です。
その都度、規模・形状等により随時先行提出致します。

刈谷市末広町1丁目18-7

フォレスト 106 〒448-0802

TEL (0566) 28-7627

見積金額 ¥2,805,000.-

(消費税・直接経費を含む)

委託事業名

TAT邸 新築工事

設計・監理業務

項目	数量	単位	単価	金額
直接人件費				0
調査・企画業務	36	時間	4,000	144,000
基本設計業務	30	時間	4,000	120,000
実施設計業務(総合・意匠)	109	時間	4,000	436,000
実施設計業務(構造)	44	時間	4,000	176,000
実施設計業務(設備)	36	時間	4,000	144,000
監理業務	93	時間	4,000	372,000
申請手続き業務	18	時間	4,000	72,000
				0
				0
間接経費	366	時間	2,500	915,000
				0
技術料等経費	1	式		23,790
				0
計				2,402,790
出精値引き (調整)				-2,790
合計				2,400,000
消費税相当額				120,000
総合計				¥2,520,000

その他の直接経費(立替金)等				
確認申請・完了検査手数料	1	式		75,000
地質調査費(標準貫入試験15m+スエーデン4か所)	1	式		210,000
直接経費 計				285,000
総合計(直接経費を含む)				¥2,805,000

見積条件			
建設地 (当該地)	愛知県碧南市**町*丁目**番地		
用途	専用住宅		
構造	木造2階建て		
規模	約115.0m ² (約35坪)		
工事費概算	(消費税は除く) 工事費 ¥22,750,000.-		
見積業務範囲 (該当に○印、詳しくは別添業務範囲リストによる)	①	調査・企画業務	
	②	設計業務[I 基本設計・II 実施設計]	
	③	工事監理業務(法定関連チェック業務)	
	④	その他業務[申請・手続等業務]	
別途業務範囲	長期優良住宅関係申請		
	瑕疵担保保険申請		
	確認申請以外の都市計画関係・登記関係申請		
設計業務条件			
御支払条件 その他	支払い条件:設計着手時	¥252,000	(消費税含む)
	基本設計完了時	¥399,000	(消費税含む)
	実施設計完了時	¥1,333,500	(消費税含む)
	工事完了時	¥630,000	(消費税含む)
	確認手続き完了時	¥77,500	(消費税・手数料含む)
	中間検査手続き完了時	¥56,500	(消費税・手数料含む)
	完了検査手続き完了時	¥56,500	(消費税・手数料含む)

※別添業務範囲リスト及び業務報酬内訳書の内容以外の追加業務が発生した場合は、別途精算願います。

調査・企画業務範囲リスト

件名: TAT邸 新築工事

平成22年1月1日 No 1

本見積りによる委託業務の範囲は委託業務欄に○印及び備考欄内に※印のある業務とする。

業務項目	成果図書	委託業務	備考	(人・時間)
(1) 敷地選定のための調査研究・企画	1101 調査		<ul style="list-style-type: none"> 敷地適応条件に関わる調査研究 法的条件に関わる調査研究(地域・地区指定) 自然的環境条件に関わる調査研究(土質・風向・日照) 社会的環境条件に関わる調査研究(交通・人口) 配置設計条件に関わる調査研究(密度等) 技術的条件に関わる調査研究(工法) その他 	
	1102 概略計画図面			
(2) 建築計画諸元確定のための調査研究・企画	1201 調査	○	<ul style="list-style-type: none"> ※法的条件に関わる調査研究 敷地の立地条件に関わる調査研究 経営的条件に関する調査研究(商業床) 自然的環境条件に関する調査研究 社会的環境条件に関する調査研究 配置設計上の条件に関わる調査研究 技術的条件に関する調査研究 ※その他(測量・実測(既設・土地)) ※敷地現況図の作成 ※平面・立面プラン打合せ 	36
	1202 概略計画図面	○		
(3) 工事費予算確定のための調査研究・企画	1301 調査 (積算書・経営的条件の検討)		<ul style="list-style-type: none"> 概略設計による工事費概算 経営的条件に関する調査研究 工事費の事例調査研究 その他 	
	1302 概略計画図面			
(4) その他	1401 調査		<ul style="list-style-type: none"> その他 	
	1402 概略計画図面			
			合計	36.

(注)当リストの業務項目、業務概要及びその分類等は、昭和54年建設省告示第1206号に準じています。

設計業務範囲リスト- I〔基本設計〕

件名:

TAT邸 新築工事

平成22年1月1日 No

2

本 見積 契約 による委託業務の範囲は D タイプ業務とする。(□内にA、B、C又はDを記入すること)

区分	基本設計業務(成果図書)	委託業務タイプ				備考	(人・時間)
		A	B	C	D		
(1) 建 築 (総 合)	1101 仕様概要表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	1102 仕上表	<input type="checkbox"/>					
	1103 面積表・求積図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	1104 敷地案内図	<input type="checkbox"/>					
	1105 配置図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	1106 平面図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		6
	1107 断面図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		4
	1108 立面図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		4
	1109 矩計図(主要部詳細)	<input type="checkbox"/>					
	1110 計画説明書	<input type="checkbox"/>					
	1111 工事費概算書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	1151 透視図				<input type="checkbox"/>		16
	1152 模型						
	1153 日影図(日照図)						
1154 各種技術資料							
合 計						30.0	

(注)①各タイプの業務は、それぞれの業務項目欄に○印のある業務としますが、該当する工事そのものがない場合の業務は対象外となります。

②A、B、C欄の○印は、必要に応じて削除又は追加して調整するか、あるいはDタイプ業務とし、Dタイプ欄を利用して委託業務を定めて下さい。

③当リストの業務項目、業務概要及びその分類等は、昭和54年建設省告示第1206号に準じています。

④設計業務は、成果図書として示してありますが、それぞれの成果図書を作成する過程において、通常必要とされる調査、打合せ等の作業を含むものとする。

⑤基本設計業務に於いて、(2)建築(構造)、(3)電気設備、(4)給排水衛生ガス設備、(5)空調換気設備の各成図書は、(1)建築(総合)の成果図書の中に含まれる場合があります。

⑥備考欄の(人・日数)部分は、報酬額を算定する時に、昭和54年建設省告示第1206号の第四に定められた略を用いなくて、別個に人・日数を設定し、その積み上げによる算出方法を用いる場合等に利用して下さい。

設計業務範囲リスト-Ⅱ〔実施設計〕

件名: TAT邸 新築工事

平成22年1月1日 No 3

本 **見積** 契約による委託業務の範囲は **D** タイプ業務とする。(□内にA、B、C又はDを記入すること)

区分	基本設計業務(成果図書)	委託業務タイプ				備考	(人・時間)
		A	B	C	D		
(1) 建 築 (総 合)	2101. 仕様書	○					
	2102. 仕様概要書	○	○	○	○		2
	2103. 仕上表	○	○	○	○		6
	2104. 面積表・求積図	○	○	○	○		4
	2105. 敷地案内図	○	○	○	○		2
	2106. 配置図	○	○	○	○		6
	2107. 平面図(各階)	○	○	○	○	平面詳細図兼用	
	2108. 断面図	○	○	○	○		4
	2109. 立面図	○	○	○	○		8
	2110. 矩計図	○	○	○	○		12
	2111. 展開図	○	○		○		21
	2112. 天井伏図	○	○				
	2113. 平面詳細図	○	○		○		16
	2114. 部分詳細図	○	○		○		8
	2115. 建具表	○	○		○		12
	2116. 工事費概算書	○	○				
	2117. 確認申請図書 外構図(場内整備)	○	○	○		申請項目に含む	
2151. 各種技術検討				○		8	
2152. 工事費内訳明細書							
2153. 透視図							
2154. 模型							
2155. 日影図							
2156. 維持管理費の算出 既設建物図(解体関係)				○			
(2) 建 築 (構 造)	2201. 仕様書	○			○		4
	2202. 構造設計図	○	○	○	○	その他	16
	2202-1. 伏図	○	○	○	○		16
	2202-2. 軸組図	○	○				
	2202-3. 各部断面図	○	○	○	○	伏図に部材リスト	
	2202-4. 標準詳細図	○	○				
	2202-5. 各部詳細図	○	○		○		8
	2203. 構造計算書	○	○	○		一式依頼の方はサービス	
	2204. 工事費概算書	○	○				
	2205. 確認申請図書	○	○	○		申請項目に含む	
2251. 各種技術資料							
2252. 工事費内訳明細書							
2253. 構造設計概要書							
(3) 電 気 設 備	2301. 仕様書	○					
	2302. 敷地案内図	○	○				
	2303. 配置図	○	○	○			
	2304. 受変電設備図	○	○				
	2305. 非常電源設備図	○	○				
	2306. 幹線平面図	○	○	○			
	2307. 動力設備系統図	○	○	○			
	2308. 動力設備平面図(各階)	○	○	○			
	2309. 放送設備図	○	○	○	○	位置図のみ	
	2310. 弱電設備平面図(各階)	○	○	○	○	位置図のみ	
	2311. 電灯コンセント設備平面図(各階)	○	○	○	○	位置図のみ	

(注)①各タイプの業務は、それぞれの業務項目欄に○印のある業務としますが、該当する工事そのものがない場合は、その業務は対象外となります。

②A、B、C欄の○印は、必要に応じて削除又は追加して調整するか、あるいはDタイプ業務とし、Dタイプ欄を利用して委託業務を定めて下さい。

③当リストの業務項目、業務概要及びその分類等は、昭和54年建設省告示第1206号に準じています。

④設計業務は、成果図書として示してありますが、それぞれの成果図書を作成する過程において、通常必要とされる調査、打合せ等の作業を含むものとする。

⑤備考欄の(人・日数)部分は、報酬額を算定する時に、昭和54年建設省告示第1206号の第四に定められた略算方法を用いず、別個に人・日数を設定し、その積み上げによる算出方法を用いる場合等に利用して下さい。

区分	基本設計業務(成果図書)	委託業務タイプ				備	考	(人・日数)
		A	B	C	D			
(3) 電 気 設 備	2312. 照明器具リスト	○	○		○	簡易リスト		
	2313. 火報等設備系統図	○	○					
	2314. 火報等設備平面図(各階)	○	○					
	2315. エレベーター・エスカレーター等設備図	○	○					
	2316. 屋外設備図	○	○		○	位置図のみ		
	2317. 工事費概算書	○						
	2318. 確認申請図書	○	○	○	○			
	2319. 各種計算書	○						
	各種技術計算							
	2351. 各種技術資料							
	2352. 工事費内訳明細書							
	2353. 維持管理費の算出							
	電気設備の取りまとめ等							↓
(4) 給 排 水 衛 生 ガ ス 設 備	2401. 仕様書	○			○			
	2402. 敷地案内図	○	○					
	2403. 配置図	○	○	○	○	位置図のみ		
	2404. 給排水衛生ガス設備系統図	○	○	○				
	2405. 給排水衛生ガス設備平面図	○	○	○	○	位置図のみ		
	2406. 消火設備系統図	○	○					
	2407. 消火設備平面図	○	○					
	2408. 汚水処理設備図	○	○					
	2409. 特殊設備設計図	○						
	2410. 部分詳細図	○						
	2411. 屋外設備図	○	○		○	位置図のみ		
	2412. 工事費概算書	○						
	2413. 確認申請図書	○	○	○	○			
2414. 各種計算書	○							
各種技術計算								
2451. 各種技術資料								
2452. 工事費内訳明細書								
2453. 維持管理費の算出								
設備の取りまとめ等							↓	12
(5) 空 調 換 気 設 備	2501. 仕様書	○			○			
	2502. 敷地案内図	○	○					
	2503. 配置図	○	○	○				
	2504. 空調設備系統図	○	○	○				
	2505. 空調設備平面図	○	○	○	○	位置図のみ 機器表共		
	2506. 換気設備系統図	○	○					
	2507. 換気設備平面図	○	○	○	○	機器表共		
	2508. 特殊設備設計図	○						
	2509. 部分詳細図	○						
	2510. 屋外設備図	○	○					
	2511. 工事費概算書	○						
	2512. 確認申請図書	○	○	○	○			
	2513. 各種計算書	○						
各種技術計算				○				
2551. 各種技術資料								
2552. 工事費内訳明細書								
2553. 維持管理費の算出								
設備の取りまとめ等							↓	8
合 計								189.0

工事監理業務範囲リスト

件名: TAT邸 新築工事

平成22年1月1日 No 4

本 見積 による委託業務の範囲は D A B C D タイプ業務とする。(口内にA、B、C又はDを記入すること)

業務項目	業務概要	委託業務タイプ				備考	(人・時間)		
		A	B	C	D				
(1) 工事監理業務	1. 設計意図を施工者に正確に伝えるための業務	1101 施工者との打合せ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現場確認以外	18	
		1102 図面等の作成	<input type="checkbox"/>						
	2. 施工図等を設計図書に照らして検討及び承諾する業務	1201 施工図の検討及び承諾	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		20	
		1202 材料及び仕上見本の検討及び承諾	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
		1203 建築設備の機械器具の検討及び承諾	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
	3. 工事の確認及び報告	1301 工事が設計図書及び請負契約に合致するかどうかの確認及び建築主への報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2週間に1回程度の現場確認・各種現場検査等	32	
		1302 工事完了検査及び契約条件が遂行されたことの確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			5
	4. 官公庁等検査の立会	1401 官公庁検査の立会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		6	
		5. 工事監理業務完了手続	1501 契約の目的物の引渡し立会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		6
			1502 業務完了通知書及び関係図書の建築主への提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
1503 竣工図の受理・確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>					
(2) 工事の契約及び指導監督	1. 工事請負契約への協力	2101 施工者の選択についての助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
		2102 請負契約条件についての助言	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
		2103 工事費見積りのための説明	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
		2104 見積書の調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
		2105 請負契約案の作成	<input type="checkbox"/>						
		2106 工事監理者としての調印	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
		2151 請負工事契約が複数の場合の調整業務	<input type="checkbox"/>						
	2. 工事費支払審査及び承諾を行う業務	2201 中間支払手続(施工者から提出される工事費支払の請求書の審査及び承諾)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		2	
		2201 最終支払手続(工事完了検査による確認に基づく施工者からの最終支払の請求の承諾)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			4
	3. 施工計画を検討し、助言する業務	2301 施工計画を検討し、助言する業務	<input type="checkbox"/>						
2351 現場、工場等における特殊な作業方法、仮設方法及び工用具について検討・助言する業務		<input type="checkbox"/>							
合 計							93		

- (注) ①各タイプの業務は、それぞれの業務項目欄に○印のある業務としますが、該当する工事そのものがない場合は、その業務は対象外となります。
- ②A、B、C欄の○印は、必要に応じて削除又は追加して調整するか、あるいはDタイプ業務とし、Dタイプ欄を利用して委託業務を定めて下さい。
- ③当リストの業務項目、業務概要及びその分類等は、昭和54年建設省告示第1206号に準じています。
- ④備考欄の(人・日数)部分は、報酬額を算定する時に、昭和54年建設省告示第1206号の第四に定められた略算方法を用いず、別個に人・日数を設定し、その積み上げによる算出方法を用いる場合等に利用して下さい。

申請・手続等業務(その他業務)範囲リスト

件名:

TAT邸 新築工事

平成22年1月1日 No

5

本見積契約による委託業務の範囲は「委託業務」欄に○印のある業務とする。

区分	業務概要	委託業務	備考	(人・日数)
(1) 建築基準法関係その他関連法各種申請手続等	1101 建築確認申請(提出・説明・照合・受領)	○	申請図書作成共	18
	1102 仮使用承認申請			
	1103 基準法第48条による許可申請			
	1104 道路位置指定申請			
	1105 基準法第56条の2第1項ただし書きによる許可申請(日影規制)			
	1106 紛争予防条例又は指導要綱に関する各種手続		事前公開標識の作成・掲示及び写真撮影。 近隣説明報告書の作成・提出	
	1107 紛争予防条例等に関する近隣説明		個別・説明会 回	
	1108 都市計画法第 条 による許可申請			
	1109 法第 条 による許可申請			
		人にやさし街づくり関係申請		説明図書作成共
(2) 建設資金融資手続	1201 住宅金融公庫(新築・改良)・(個人住宅・共同住宅)			
	1202 住宅都市整備公団(民賃制度・グループ分譲・コーポラティブ)			
(3) その他	1301 建築物等現況実測調査及現況図作成			
	1302 敷地測量		調査企画に計上	
	1303 地質調査(ボーリング調査・載荷試験)		ヶ所 別途直接費として計上	
合 計				18

[注]備考欄の(人・日数)部分は、報酬額を算定する時に、昭和54年建設省告示第1206号の第四に定められた略算方法を用いなくて、別個に人・日数を設定し、その積み上げによる算出方法を用いる場合等に利用して下さい。